

石狩管内いじめ・不登校等対策本部会議便り

平成24年6月 対策本部事務局（石狩教育局）発行

6月6日（水）、道庁別館において、石狩教育局長を本部長とする「平成24年度第1回石狩管内いじめ・不登校等対策本部会議」を開催し、今年度の取組について協議しましたので、その内容をお知らせします。

1 発表「情報モラルの指導について」

生徒指導上の喫緊の課題であるネットトラブルに関わる、情報モラルの指導の在り方等について、北海道立教育研究所から説明がありました。



- 情報モラル教育においては、
 - ① 児童生徒が被害者とならない
 - ② 児童生徒が加害者とならない
 - ③ 児童生徒が加害行為に手を貸さないという、視点が必要である。
- ネットトラブルの防止のために、児童生徒をとりまくネットトラブルの現状や、「出会い系サイト規制法」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」などの関連法令を、保護者や児童生徒に周知する必要がある。
- 被害発生時には、警察や法務局などの関係機関へ通報や相談をしたり、プロバイダや掲示板運営者に対する書き込みの削除の申し出を行ったりする。
- ネットでは通信履歴が残るので、「匿名性」など存在しないこと、被害者の心の傷は深いことなどを児童生徒に理解させる必要がある。



2 交流・協議「いじめ・不登校への対応、情報モラルの指導について」

市町村教育委員会及び関係機関の各委員が取組を発表し、意見交流を行いました。

《主な取組や意見》

- 「いじめ根絶会議」を開催し、児童生徒が主体的にいじめ問題について協議した。
- 独自のいじめアンケートや、ネットパトロールを実施している。
- 大学生のボランティア、NPO法人などを活用して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る取組を行った。
- 携帯電話販売店に立ち入り検査を行い、保護者にフィルタリングについての周知徹底を図るよう協力を要請した。
- 不登校の未然防止のためには、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校間の交流や授業などを含めた連携と、組織的な取組が必要である。
- 情報モラルの啓発のための講師派遣を、各警察署が窓口となって行っているので、ぜひ活用してほしい。

3 今年度の取組について

意見交流の内容を踏まえ、「平成24年度Heart to Heart（心と心のつながり）プロジェクト」における取組内容を確認しました。



平成24年度のテーマ 「情報モラルの意識を高める取組の推進」

- ① いじめ根絶に向けた取組
全ての学校において、子どもが主体となったいじめ根絶運動を展開するなど
- ② 子どもの人間関係づくりの推進
「中1ギャップ問題未然防止事業」や、「高校生ステップアップ・プログラム」の成果を生かして、児童生徒の人間関係づくりの支援を行うなど
- ③ 情報モラルの意識啓発
情報モラルについての保護者への啓発や、ネットパトロールの実施、その結果を生かした指導等を、関係機関と連携して取り組むなど

○石狩振興局長賞	平成23年度石狩管内ネットトラブル根絶メッセージコンクール 標語部門受賞作品より 江別市立大麻小学校6年 渋谷 柚花「つくるよ 家庭の会議で ネットルール」 新篠津村立新篠津中学校3年 青柳 未祐「人間の 本音はネットじゃ わからない…」
○石狩教育局長賞	北海道恵庭北高等学校1年 柏倉 真也「メールした あなたのモラル 大丈夫？」 恵庭市立若草小学校4年 岩崎 りお「いじわるは ネットもおなじ いじめだよ」 恵庭市立恵み野中学校2年 長居 咲季「『中三です』 画面の向こう 四十代」 北海道恵庭南高等学校3年 小寺 貴大「メールして 返ってきたのは 請求書」

保護者の皆様へ

本会議についての御意見や御質問などがありましたら、事務局に御連絡ください。
(事務局：石狩教育局TEL011-204-5876)